

富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和5年10月19日

時 間：午 前 9 時 0 0 分

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前9時00分

出席議員（9名）

議 長	高 橋 実 君	1 番	堀 本 典 明 君
2 番	佐 藤 教 宏 君	3 番	佐 藤 啓 憲 君
5 番	高 野 匠 美 君	6 番	遠 藤 一 善 君
7 番	安 藤 正 純 君	8 番	宇佐神 幸 一 君
9 番	渡 辺 三 男 君		

欠席議員（1名）

4 番 渡 辺 正 道 君

説明のための出席者

町 長	山 本 育 男 君
副 町 長	高 野 剛 君
副 町 長	竹 原 信 也 君
教 育 長	岩 崎 秀 一 君
総 務 課 長	志 賀 智 秀 君
企 画 課 長	杉 本 良 君
住 民 課 長	猪 猟 力 君
生活環境課長	遠 藤 博 生 君
産 業 振 興 課 長	原 田 徳 仁 君
都 市 整 備 課 長	大 森 研 一 君

職務のための出席者

参 議 会 事 務 局 長 小 林 元 一

議会事務局主任
兼庶務係長 杉 本 亜 季

議会事務局
庶務係主任 高 橋 優 斗

説明のため出席した者

〈内閣府〉

内閣府原子力
災害現地対策
本部副本部長 師 田 晃 彦 君

内閣府原子力
災害現地対策
本部総括班長 樋 本 諭 君

内閣府原子力
災害対策本部
原子力被災者ム
原生活支援チー
参事官 桝 口 豊 君

内閣府原子力
災害対策本部
原子力被災者ム
原生活支援チー
企画官 今 泉 亮 君

〈復興庁〉

復興庁原子力
災害復興班官 石 垣 和 子 君

〈環境省 福島地方環境事務所〉

環境省福島地方
環境事務所所長 関 谷 育 史 君

環境省福島地方
環境事務所次長 成 田 浩 司 君

環境省福島地方
環境事務所環境
再生・廃棄物
対策部環境
再生課課長 中 村 祥 君

環境省福島地方
環境事務所環境
再生・廃棄物
対策部環境再生
課専門官 丸之内 美恵子 君

環境省福島地方
環境事務所環境
再生・廃棄物
対策部仮置場
対策課課長 野 口 淳一郎 君

環境省福島地方
環境事務所環境
再生・廃棄物
対策部仮置場
対策課専門官

太 田 黙 君

環境省福島地方
環境事務所
県中・県南支所
富岡分室支所長

井 原 和 彦 君

環境省福島地方
環境事務所
県中・県南支所
富岡分室専門官

飯 田 俊 也 君

環境省福島地方
環境事務所
県中・県南支所
富岡分室専門官

熊 本 洋 治 君

<福島県>

福島県避難地域
振興局避難地域
復興課課長

新 妻 勝 幸 君

福島県避難地域
振興局避難地域
復興課主査

関 根 貴 弘 君

福島県避難地域
振興局避難地域
復興課主査

丹 野 利 倫 君

付議事件

1. 除染解体工事の進捗状況及び11月末時点の見直しについて
2. 富岡町除染検証委員会の除染検証報告について
3. 帰還困難区域の再生に向けた取組について
4. その他

その他

開 会 (午前 9時00分)

○議長 (高橋 実君) おはようございます。ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9名、欠席議員は1名であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、内閣府原子力災害現地対策本部、師田副本部長をはじめ、環境省福島地方環境事務所、関谷所長、福島県避難地域復興課、新妻課長及び各関係担当者の皆さんです。町からは町長、両副町長、教育長、そのほか関係課長であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長 (山本育男君) 皆さん、おはようございます。議員の皆様には、お忙しいところ全員協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、内閣府原子力災害現地対策本部の師田副本部長、環境省福島地方環境事務所の関谷所長をはじめ、関係機関の皆様にもご多忙の中ご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

本日の全員協議会では、環境省から除染解体工事の進捗状況及び11月末時点の見通しについてを、町からは富岡町除染検証委員会の除染検証報告についてと、帰還困難区域の再生に向けた取組についてをそれぞれ説明いたします。特定復興再生拠点区域におきましては、夜の森地区を中心とする面的な拠点は本年4月に避難指示解除を実現することができましたが、小良ヶ浜地区及び深谷地区の墓地や集会所と、それらへのアクセス道路の点・線拠点は、除染作業の進捗状況等を踏まえ、特定復興再生拠点区域復興再生計画の終期を5月31日から6か月延長し、11月末までを目標として、徹底した取組を進めてまいりました。この間、地域住民の皆様との意見交換会を開催し、点・線拠点の避難指示解除後の既存バリケードの撤去及び新たな設置に関するアンケートを実施するなど準備を進めてまいりましたが、多くの方々からさらにその先の帰還に向けた切なる声をお聞きし、小良ヶ浜地区及び深谷地区の復興再生を一日も早く進めていかなければならないとの考えを強くしたところであります。点・線拠点及びそれらの外縁の除染作業は、実施可能な範囲においておおむね完了する見通しであり、空間放射線量についても一定程度以上の低下を見ることができる状態となっておりますことから、町といたしましては計画期間である本年11月末までの避難指示解除を確実なものとすることで、両地区の復興再生の突破口としてまいりたいと考えております。なお、特定帰還居住区域制度に基づく町の計画につきましては、帰還を希望される皆様の安全安心な生活を確保するため、集落内の面的な除染を基本的な考え方として、作成に向けた作業を行っているところであります。

本日は環境省より点・線拠点及び外縁除染の進捗や11月末時点の見通しを説明いただいた後、今月13日に報告を受けた富岡町除染検証委員会の検証内容と、小良ヶ浜地区、深谷地区の復興再生への次の一步となる点・線拠点の避難指示解除に向けた各取組について説明をいたしますので、議員各位の忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 次に、内閣府の師田副本部長、次に環境省の関谷所長、次に福島県の新妻課長から、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。なお、発言はお手元のマイクのボタンを押してからお願いします。初めに、師田副本部長よりお願いします。

師田副本部長。

○内閣府原子力災害現地対策本部副本部長（師田晃彦君） 内閣府原子力災害現地対策本部、副本部長の師田でございます。

東日本大震災及び東京電力福島第一原発の事故から12年以上経過しても、いまだに避難生活が継続し、多大なるご不便をおかけしており、改めておわびを申し上げます。

さて、本日は、富岡町の特定復興再生拠点区域の残る点・線拠点部分につきまして、前回に引き続き除染解体等の状況や、避難指示解除に向けた取組につきまして、環境省と町からご説明をいただきます。国としましても富岡町の一日も早い復興と再生に向けて引き続き全力を尽くしてまいりますので、ご指導、ご協力いただきたく存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございます。

次に、関谷所長よりお願いします。

関谷所長。

○環境省福島地方環境事務所所長（関谷毅史君） おはようございます。環境省福島地方環境事務所長、関谷でございます。

東日本大震災、そして原発事故から引き続き避難を余儀なくされている皆様のご負担に、環境省からも改めておわびを申し上げます。また、富岡町におきまして環境省が進めております環境再生事業、議員の皆様はじめ、多大なるご協力、ご理解を賜っておりますことを改めて御礼を申し上げます。

本日は、環境省が進めております除染解体工事の進捗状況及び11月末時点の見通しについてということでご説明させていただきます。特に点・線拠点につきましては、面拠点の解除後も除染の進捗のためにお時間をいただきしております。前回までにご説明をさせていただいております工程、スケジュールにおおよそ沿った形で現在進捗をしていると考えております。この後詳しく資料でご説明いたしますけれども、それを踏まえて皆様方のご意見を賜ればと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

次に、新妻課長よりお願ひいたします。

新妻課長。

○福島県避難地域復興局避難地域復興課課長（新妻勝幸君） 県の避難地域復興課長をしております新妻でございます。

県といたしましては、線拠点に位置づけられております県道小良ヶ浜野上線及び県道広野小高線につきまして改良工事を進めさせていただいて、小良ヶ浜及び深谷地区、両地区の生活環境の整備を進

めさせていただいております。引き続き議員の皆様のご理解をいただきながら、町と連携しながら、復興再生に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

次に、各自名簿順に所属と名前のみの自己紹介をお願いいたします。

初めに内閣府、次に復興庁、次に環境省、次に福島県の順でお願いいたします。

樋本さん。

○内閣府原子力災害現地対策本部総括班長（樋本 諭君） 内閣府原子力災害現地対策本部総括班長の樋本でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 樋口さん。

○内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム参事官（樋口 豊君） 内閣府原子力被災者生活支援チームの樋口です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 今泉さん。

○内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム企画官（今泉 亮君） 内閣府原子力被災者生活支援チームの今泉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 石垣さん。

○復興庁原子力災害復興班参事官（石垣和子君） 復興庁原子力災害復興班参事官の石垣と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 成田次長。

○環境省福島地方環境事務所次長（成田浩司君） 環境省福島地方環境事務所次長、成田でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 中村さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） 環境省福島地方環境事務所環境再生課長の中村でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 丸之内さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課専門官（丸之内美恵子君） 環境省福島地方環境事務所環境再生課の専門官である丸之内と申します。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 野口さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野口淳一郎君） 環境省福島地方環境事務所、仮置場対策課の野口と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 太田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課専門官（太田 眞君） 同じく環境省の仮置場対策課の専門官をしております太田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 井原支所長。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室支所長（井原和彦君） 県中・県南支所長、井原でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 飯田さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室専門官（飯田俊也君） 環境省福島地方環境事務所富岡分室、飯田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 熊本さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室専門官（熊本洋治君） 環境省富岡分室、解体を担当している熊本です。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 関根さん。

○福島県避難地域復興局避難地域復興課主査（関根貴弘君） 福島県避難地域復興課の関根と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 丹野さん。

○福島県避難地域復興局避難地域復興課主査（丹野利倫君） 福島県避難地域復興課の丹野です。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。付議事件1、除染解体工事の進捗状況及び11月末時点の見通しについての説明をお願いします。説明は着席のままで結構です。

初めに、環境再生課、中村課長よりお願ひします。

中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ありがとうございました。改めまして、環境省福島事務所、中村でございます。お言葉を賜りましたので、着座のまま説明させていただきます。

お手元の資料1という資料を活用してご説明申し上げます。資料1、富岡町における除染状況について、御覧いただけますでしょうか。1枚おめくりいただきまして、除染解体工事の状況といたしまして、右肩2ページを御覧いただけますでしょうか。点・線拠点の除染の状況につきまして、まず全体状況をご説明申し上げます。点拠点あるいは線拠点自体の除染につきましては、一部を除きまして除染がおおむね完了してございます。現在比較的線量が高い箇所についてフォローアップ除染を実施しているといった状況でございます。また、点・線拠点のさらなる線量低減に向かまして、いわゆる外縁の除染及び解体を進めさせていただいてございまして、除染の同意状況も踏まえながら西から東に向けて順次進めさせていただいてございます。こちらにつきましては、9月の全員協議会にてご説明申し上げました一部着手が遅れた、あるいはフォローアップの除染を進めている箇所を除きまして、9月末までに除染を完了してございます。そうした箇所につきましても11月末までの除染完了を予定

してございます。また、現時点あるいは11月時点で着手できていない箇所につきましては、まだ同意いただけていない箇所、あるいは現在の外縁除染ではほぼございませんが、同意いただいても着手不能な箇所、また県道事業である県道の小良ヶ浜野上線あるいは広野小高線の拡幅工事との重複箇所につきましては引き続き調整をさせていただきまして、同意が得られ次第、もしくは工事等の調整ができる次第着手するという形で進めさせていただきたいと思ってございます。こうした箇所につきましても、迅速に着手できるようになったらすぐ入れるような形で進めていきたいと思ってございます。また、今後も、あるいはこれまでも、比較的線量が高い箇所につきましては、線量低減についてフォローアップ除染も着実に進めていきたいと思ってございます。

続きまして、1枚おめくりいただけますでしょうか。右肩3ページでございます。まず、点拠点の状況についてご説明申し上げます。左側が松の前共同墓地、右側が旧小良ヶ浜共同墓地になります。松の前共同墓地につきましては、除染を一旦完了してございますが、引き続き線量が一部高いところございますので、現在フォローアップ除染を実施する予定としてございます。現時点での線量といたしましては、上に書いてございますのは7月時点でございますが、今10月時点におきましては平均が $1.22\mu\text{Sv}$ 、最大 $1.86\mu\text{Sv}$ 、最小が $0.85\mu\text{Sv}$ となってございます。フォローアップ除染により、さらに低減できる見込みでございます。また、右側、旧小良ヶ浜共同墓地の状況でございます。こちらにつきましても、除染一旦可能なところは完了してございますが、一部浜街道の県道拡幅との調整の関係で除染できていなかった外縁除染を含め、さらに除染を進める予定でございます。こちらにつきまして、現時点では平均で $1.56\mu\text{Sv}$ 、最大 $2.19\mu\text{Sv}$ 、最小 $1.03\mu\text{Sv}$ となってございますが、こうした外縁除染あるいはフォローアップ除染を進めて、さらに線量を低減する予定でございます。

続きまして、右肩4ページでございます。そのほかの点拠点の状況といたしまして、小良ヶ浜共同墓地についてご説明申し上げます。こちらの墓地につきましても、先般の議員視察でも御覧いただけてございますが、除染を完了いたしましたが、さらに線量が高い状況でございましたので、森林の部分を中心にフォローアップの除染を進めているところでございます。除染を実施するに際しては、試験施工を実施させていただきまして、最も効果的で有効な除染を実施しているところでございます。実際には森林部分につきまして幅5メートル、深さ5センチということで剥ぎ取りを実施して線量をさらに下げていきたいと思ってございます。実際に試験施工した結果、周囲の線量を少なくとも2割は低減できましたので、さらに全体を実施することで、より多くの線量を低減できると思ってございます。こちらにつきましても11月末までに完了する予定となってございます。右側、小良ヶ浜浄化センターの状況でございます。小良ヶ浜浄化センターにつきましても除染を完了してございまして、平均で $0.29\mu\text{Sv}$ まで低減できてございます。

続きまして、1枚おめくりいただけますでしょうか。右肩5ページでございます。小良ヶ浜行政区の集会所及び深谷行政区の集会所の状況でございます。両集会所とも解体のご申請をいただく予定になってございますが、まずは現段階で敷地先行で除染を進めさせていただきました。敷地先行で除染

実施いたしましたところ、小良ヶ浜集会所につきましては平均で $0.76\mu\text{Sv}$ 、最小で $0.42\mu\text{Sv}$ といったところ、また深谷行政区集会所につきましては平均で $0.47\mu\text{Sv}$ といったところまで線量を低減できてございます。

続きまして、右肩6ページでございます。こちら線拠点の状況でございます。タイトルのところ申し訳ございません。点拠点②と書いてございますが、線拠点の状況につきましてご説明申し上げます。こちらにつきましては2022年9月、2023年7月、2023年9月に測定されました歩行モニタリングの結果でございます。町での測定結果となってございます。それぞれでございますが、いずれも線量のほう、平均でおよそ 0.8 から $0.9\mu\text{Sv}$ 前後といった状況で、揺らぎの範囲で少しうれんでいる状況でございます。一方で、外縁除染の進捗によりまして最大値を着実に低減できございまして、例えば南西側の部分等、緑色の部分が減っているといった様子が確認できるかと思ってございます。また、現在線量が高いところでございますが、小良ヶ浜共同墓地とそこに至る道路の、いわゆる町道3090号線あるいは3091号線の部分が結果的に最大値を含む線量が高い箇所になってございますが、こちら先ほどご説明申し上げましたとおり、小良ヶ浜共同墓地のフォローアップ除染で線量の低減するほか、道路の部分につきましてはそうした部分の線量低減後に道路を併せてきれいに除染を進めさせていただきまして、線量がさらに下がっていくことが想定されてございます。また、道路脇の部分の線量についても、土のうを設置する等、様々な方法で全体的にこの部分の線量を低減させていきたいと思ってございます。

続きまして、1枚おめくりいただけますでしょうか。右肩7ページでございます。点・線拠点外縁の除染、あるいは解体の状況についてご説明申し上げます。こちら解体につきましては、引き続き解体申請を受付中でございます。現時点で解体の申請は98件で、完了を63件してございますが、現在も受け付けている申請につきまして順次ご申請あるいは着手可能となった段階から、迅速に解体を着手して完了させていきたいと思ってございます。

続きまして、除染の進捗状況でございます。除染につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現時点でフォローアップ除染等をしているかご説明した箇所を除いては完了してございまして、こちら除染進捗率、つまり完全に完了した方といたしましては前回25%とご説明申し上げておりましたが、現時点で40%弱まで実際に完了してございまし、また既に着手ベースで申し上げますと7割といった状況でございます。なお、こちらの数字、分母に先ほど申し上げました未同意箇所、あるいは県道拡幅との調整が必要な箇所も含んだ状態での数字になってございまして、そうした意味での数字といたしましては11月末時点では83%の完了を見込んでございます。一方で、未同意部分あるいは県道拡幅部分を除いて、実際に確実に着手できる箇所という点でいいますと、11月末時点ではほぼ100%の完了を想定してございます。

続きまして、右肩8ページでございます。面拠点の状況についてご説明申し上げます。解体でございますが、9月末時点で923件のご申請をいたしまして、861件の解体が完了してございます。

こちらにつきましても、引き続きご申請を受付させていただいてございます。申請いただければ迅速に対応したいと思ってございます。また、除染の進捗でございます。こちら先月の全員協議会にてご説明申し上げてからさらに1.7ヘクタール除染を完了してございまして、ほぼ98%までの除染進捗してございます。

続きまして、1枚おめくりいただけますでしょうか。右肩9ページでございます。外縁につきましての同意の取得状況でございます。対象の方244名のうち218名の方、先月よりさらに1名の方に同意いただきまして、現在約9割の方にご同意いただけてございます。感謝申し上げます。また、未同意の方につきましても引き続き連絡先不明の方については調査をさせていただいて、また十分に調査した状態であっても連絡先不明の方につきましては官報に掲載しての除染を進める方法で対応していきたいと思ってございます。また、意向が確認できる方につきましては意向確認を進めていきたいと思ってございまして、引き続き環境省からもアプローチしていきますし、町のお力もお借りして、未同意の方についても同意いただけるよう迅速に進めていきたいと思ってございます。

続きまして、右肩10ページでございます。面拠点の同意取得率につきましてもご説明申し上げます。こちらにつきまして、先月ご説明申し上げている状況から、さらに2名の方にご同意いただきまして、1,500名の方に同意いただけてございます。結果、取得率98.7%といった状況になってございます。引き続き、未同意になってございます20名の方につきましても、線・点拠点外縁の同意と同様に、連絡先不明の方はさらに連絡先を把握したいと思ってございますし、同意いただけていない方につきましてはご同意いただけるよう、ご理解いただけるよう環境省としても全力を尽くしてまいります。またご意向を確認して、さらに同意が進むよう、環境省としても町と協力しつつ、全力で対応していきたいと思ってございます。

1枚おめくりいただきまして、右肩11ページでございます。改めて面拠点あるいは線・点拠点に該当する部分、もしくは外縁の位置図についておつけしてございます。こういった箇所につきまして、今ほどご説明申し上げましたとおり、除染、解体を進めている状況でございまして、一部を残して外縁の除染はおおむね完了したといった状況になってございます。

続きまして、仮置場につきまして、よろしければ説明を続けさせていただきます。

○議長（高橋 実君） 野口課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野口淳一郎君） ありがとうございます。引き続きまして、仮置場の部分、この資料の一番最後のページにつきまして、私からご説明いたします。

13ページを御覧いただければと思います。まず、地図上で青い印がついてございます拠点の部分でございます。こちらは、地権者の皆様全員に原状回復工事の内容につきましてご説明終了いたしまして、ご同意いただけましたので、その内容で原状回復工事に着工していると、そういった状況でございます。一方で、線拠点外縁に当たる仮置場での除染でございます。こちら前回の全員協議会のとき

に、残り約2ヘクタールあると申し上げてございました。このうちおよそ半分が終了してございますので、残り1ヘクタール強というところまで参りましたので、11月末までの間に残りの部分を終了させるべく、引き続き頑張ってまいりたいと思います。

からは以上です。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 前回の除染検証委員会に出席させてもらいました。そのとき委員の先生方からも出たのですけれども、今の説明でいうと右肩4番の小良ヶ浜共同墓地、ここの線量が試験施工ということで、境界から5メートルを5センチというのはどうなのか、やはり20メートルではないのかということを先生方も言われていました。今、フォローアップという言葉を使っていましたけれども、フォローアップというのは本格除染をきっちりやって、それでも局所的に高いところがフォローアップだと。私は、本格除染をやっていると思えないので、まだ試験施工だから。山のほうに20メートル入って、例えば10センチとか、15センチとか、本格除染をやって、それでも落ちなからしたらフォローアップになるのかなと思うのだけれども、こんな状態で本当に間に合うのって、11月30日まで。

それで、今日、前回の視察のときはこうだったと。だけれども、その後試験施工を何段階かやって、ここまで落ちましたとか、そういうものを聞けるのかなと思って来たら、全然聞けないと。11月までは間に合わせますとしか言っていないと。やっぱり本格除染をきっちり下げてください。私は、この共同墓地と3090号線と3091号線の道路、除染検証委員会のときに資料をもらったけれども、かなり高い。小さい子供なんか連れてお墓参りに歩いてなんか行けないかなと、そう感じるくらいに線量が高いので、本腰入れて本格除染をやる気があるのか。どこまでも試験除染で、林野庁が言っている遊歩道の除染のような簡単な除染で済ませる気でいるのか。ここは富岡町で一番線量が高いところだから、もう少し奥深くまで除染をする、その考えがあるかどうか、その辺を聞かせてください。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。まず、本格除染あるいはフォローアップ除染という表現がよいかというところは、その辺りうまくご説明できておらず、申し訳ございません。

まず、委員の先生からも林縁の20メートルと、あるいはフォローアップ除染の関係といったところ、ご指摘あったというのはおっしゃるとおりかと思ってございます。実際に何を本格と言うかというところはございますが、まず林縁につきましては、小良ヶ浜共同墓地につきましても20メートル、いわゆる堆積物除去と強残渣除去という形で一旦除染をさせていただいてございます。その状態において、さらに線量を下げるべく、フォローアップの除染をさらにするという意味で、一旦試験施工をさせていただきました。その結果、線量の低減の効果を見ると5メートルで5センチという形で実施すると線量が低減して、その先さらにやった場合の効果があまりそこまで大きくないというところから、ま

ず5メートル、5センチで周辺のフォローアップ除染をさせていただくという形でご説明を検証委員会でさせていただいた次第で、実際に既に試験施工を踏まえてフォローアップ除染の対応に入っている状況でございます。ただ、確かにまだ完全に完了していないので、途中段階での線量状況等をお示しできていない点は申し訳ございません。一方で、そこは既にフォローアップ除染に、試験施工でなく本格的に入っている状況でございます。また、5メートル、5センチと申し上げて、今実際そうしてございますが、線量が下がらなければ、必要であれば、さらなる対応も当然考えたいと思っている次第でございます。それも含めて11月末までに完了したいと、そういう認識でおります。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 環境省では、必要であれば再度やりますって言うけれども、必要であればって、ちょっとぬるいかなと思うのだけれども、必要ではないの。もっと下げる必要があるのではないか。この辺で終わってしまうの。先ほどの説明では、この資料からさらに20%ほど下がりましたというような説明がありましたけれども、最終目標はどの辺を考えているのか、その辺も聞かせてください。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。申し訳ありません。必要であればと申し上げたのは、まずはやはりフォローアップ除染を迅速にさせていただいて、線量の低減状況を確認させていただきたいというところでございました。そういう意味で、試験施工を実施した結果、5メートル、あるいは7メートル、10メートルとさらに先まで一旦フォローアップ除染を試験施工部分についてさせていただいたところ、拠点部分の線量低減の状況が5メートルまでとその先やったところでそこまで大きな違いがなかったこともあって、まずは5メートルで5センチという形で対応することで迅速にフォローアップ除染を進めさせていただいて、線量の低減を確認したいと、そういうところでございます。

必要であればというのは、線量が下がるようにさらにやれることは当然あると思ってございます。どこまで下げるのが目標かというご質問がございました。その辺り、なかなか明確に線量幾つまでというところを今時点での申し上げるのが難しいところはございますが、ただ現時点での線量よりは確実に下がると思ってございますし、フォローアップ除染をやって、線量の状況を見て、例えば森林部分と先ほど申し上げました道路の周辺の際の部分と、やれることはきちんと全部やって、何とか線量をさらに下げていきたいと、そう考えている状況でございます。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 質問に対する答えになっていないというか、逃げている。やはりフォローアップではないのだ。本格除染をまだやっていないのだ。試験施工というのは、本格除染に入る前にどのような工法が妥当なのか、それを探るのが試験施工だと思うのだ。試験施工の結果、5メートル、

5センチでいいとか、十分下がったとか、こういう結果が出れば、私は余計なこと言わない。結果が全てだから。けれども、2割しか下がらないと。では、2割で正常な数字かというと、まだまだ足りないわけだ。だから、5メートル、7メートル、10メートルと試験をやって、10メートルで足りなければ20メートルと。だって、本格除染というのは、宅地から20メートルをやるというのは今までやつてきたわけだから。そういうルールもあるわけだから。この共同墓地だって、20メートルの深さどこまで行けばいいのか。10センチ行けばいいのか、15センチ行けばいいのか、それが試験施工なのだ。試験施工で結果が出れば、本格除染にそこから入るわけだ。本格除染をやって、それでも下がらなければ、そこからフォローアップになるわけだから、順番が間違っているのだ。本格除染もやらないのにフォローアップ、フォローアップって言っているから、やることをやってからフォローアップと言ってくださいというのが私の考え方だ。

除染検証委員会の代表の方の町長に対する答申、おおむね良だと思うのだけれども、ただ条件はついているのだ。この小良ヶ浜の墓地に関しては、やはりさらなる線量の低減を目指すことということで。そのさらなる線量の低減を目指しているように見えないから、私は納得いかないのだ。その本気度が足りない。だから、今日なんかは、ここまで下がりましたよというものを持ってこなければ駄目だ。このままで11月30日だって、部分的には解除できるか分からなければ、この場所この場所は駄目だよという条件がつけられるかも分らない、そんなことやっていると。気持ちよく全部解除するために、もっと本格的にやってください。試験施工の結果がこうだったというものをここで述べないと駄目だ。

○議長（高橋 実君） 結果的に国は目標値がないから、結局幾らいろんな質問を受けても数値に関係する質問は水かけ論になってしまふ。だから、そこを頭に置いて、言えないなら言えないなりに、5メートルを10メートルで、腐葉土までは、地山までは取ると。腐葉土が10センチあるか、5センチあるか、それは分らない。ある程度言えば、被災地の議員だからある程度は理解できると思う。そこら辺を踏まえて答弁してください。それでないと、いつまでたっても進まない。

中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） 安藤議員のご指摘、ありがとうございます。また、議長からもご指摘とご示唆をありがとうございました。私の説明がうまくなくて申し訳ございませんでした。

まず、森林につきましては、一旦その林縁の20メートルのところまで、議長のご指摘のとおり、いわゆる表面にある腐葉土を含めたところについては堆積物除去あるいは強残渣除去という形で、一旦全体的に除染をさせていただいております。その上で、さらにその先、除染を実施するために、試験施工ということで5メートル、7メートル、10メートルというところ、あるいは深さについて5センチ、10センチ、15センチというところで、どの深さまで、どの幅でという形で、どういうことができるのかというのを森林の周辺の枝というか根っこの状況とかを見ながら、まず横幅40メートル、そし

て深さ、奥行きについて今申し上げたような範囲で実施させていただいて、状況を見たというところでございます。その結果、今申し上げましたとおり、森林の際といいましょうか、拠点の際の部分での低減について、その部分の範囲を実施した際に約20%強の線量の低減があったという状況でございます。当然、その周辺を含めて全体的に実施すれば、その部分だけではなくて周囲も含めてのフォローアップ除染によってさらに線量が下がると思ってございます。一方で、それについてはやはりその周辺をやったところで全体が下がっていくというところがありますので、そこをやって、もっと線量を下げたいというところでございます。

また、目標の値を申し上げられなくて、その点本当に従前からご迷惑をおかけしていて申し訳ございません。ただ、今申し上げましたとおりで、5メートル、5センチで取りあえずやって、その結果、そこを全体に広げるということではございませんで、その先2メートル、5メートル、7メートル、10メートルという範囲で試験施工をやった結果、今の5メートル、あるいは5センチというところでまずは実施するのが最も効果的であろうということで、そのように対応して、全体についてそれで今除染を実施していると、そういう状況になってございます。その前に、もう20メートルの範囲では一旦腐葉土のところまでは既に全体を除染していると、そういう状況になっております。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 今日の環境省の説明は、私は状況説明程度なのかなと思っていたのです。冒頭の町長の挨拶だと、環境省は11月までに終わらせるよと。11月までに終われば、道路とか除染した部分の解除をしたいという考え方の会議なのですね、今日は。

そういうことであれば、私もこれ、この中身で質問させてもらいますが、今議論していましたが、中村課長、本格除染は1回やったよってきっちと言ってくれないと、その辺理解できないのです。20メートルの本格除染は全部やっているのですね。それで、線量が高いからということで、奥行き40メートルの、あとは5メートル、7メートル、あと幾らかやったのかな。5メートルで十分効果が出たということで、今度フォローアップ除染に入っているのですよね。そういう段階を踏んで、何回もやっていただいて下げていただくって非常に重要なことだと思いますので、その辺の説明をきっちしてくれれば、多分理解できるのかなと思うのです。

それで、解除を目指しての会議であれば、解除はまだまだ程遠い話だと思うのです。というのは、簡単に言いますと、夜の森から入っていく道路、道路改良が絡んでいるところは、まず、100%手つかずの状態でしょう。多分11月までも手つかずの状態で終わるのかなと思うのです。あとは富岡町から入ってくる路線、浜街道、全体で見れば工事着手していない、面積でいえば多分3分の1くらいは着手できないのかなと思うのです。そういう状況の中で、解除を目指して、そこに除染検証委員会の回答まで持ってきて、解除を目指すというのは私はおかしいと思うのです。除染検証委員会は、環境省が除染、解体、また20メートルにかかる点・線拠点の除染を11月で終わらせるのであれば、その後

に除染検証委員会を開いて線量を調査して、それで議論に入るべきだと思うのです。こんなひどい議論は私はないと思います。何の数字も出ないで今、解除の議論を我々にしろといったって無理です。確かにやっぱり解除できるだけの数字には下げてもらわなくてはならないですけれども、それが下がるかどうか、誰も保証できないのです。だから、そういうことを考えると、かなり無理な話なのかなと思うのですが、その辺はどんな考え方で、解除の話までの議論を今日するということになったのか、教えていただきたいのですけれども。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） 環境省の中村でございます。まずは除染という観点から、私のはうで一旦お答えさせていただければと思ってございます。

渡辺議員ご指摘のとおり、県道拡幅事業との調整、補償との関係があって、すぐに除染に入れない箇所が一部引き続き残ってございます。道路周辺でございますと、今時点で約2ヘクタール強ほど残っている次第でございます。ただ、一方で、実際にはもともと多くの箇所が県道拡幅事業との調整でなかなか除染に入れなかつたところございますが、県のお力もあって、両者で連携して、できるところは少しずつでも順次補償との調整がついたところから実際に除染に着手して進めてきたところでございます。もともと5ヘクタール強ほどあった、そういった調整しないと進められないところも実際に調整できて、どんどん除染を進めてきた次第でございました。

ご指摘のとおり、宅地等ある箇所について、全てが11月末までにそういった県道拡幅事業との調整が完了するかというと、一部残ってしまう可能性がございます。ですから、そういった箇所、特に外縁についても、調整がつき次第すぐに入れる態勢でおりまして、調整がつけばすぐにでも入っていきたいと、そういう状況でございました。そうした中で、いわゆる線拠点の線量の状況等、本日の結果等を御覧いただきながらご判断をいただければと、そう思っている次第でございます。

環境省からは、一旦、以上でございます。

○議長（高橋 実君） 県のはうではない。今後県で予定している県道の拡幅工事に伴う用地買収はまだ今からなのだろうけれども、ある程度のラインは引いてあるのかなと思うのだけれども、どっちみち今の状態で県が発注しても、県では除染はできないわけだから、環境省でやるようになるから、先にやっておいても問題ないと思うのだけれども、私としても。そこら辺どんな打合せになっているか教えて。

新妻課長。

○福島県避難地域復興局避難地域復興課課長（新妻勝幸君） 県道の整備の進捗状況でございますが、具体的には相双建設事務所で行ってございますが、今の進捗状況としましては、除染に影響のないよう。つまり除染しますと補償物件がなくなってしまいますので、事前に補償物件を確定するという作業で調査を先に進めさせていただいて、あと調査が終われば、除染で補償物件がなくなつても、そ

の後補償ができるという仕組みになってございますので、そういう形で進めさせていただいております。

具体的には、改良法線につきましては、もう地元にご説明をさせていただいて、各地権者の方々と交渉を進めさせていただいておりますので、そこは環境省の除染等の進捗に合わせて、しっかり用地の交渉というのを進めさせていただいておりまして、そこは何度も環境省と私たちの建設事務所で調整をしながら進めさせていただいているところでございます。

○議長（高橋 実君） 高野副町長。

○副町長（高野 剛君） 町として、今回、全協をお願いしたというところについてお答えをしたいと思います。

まず、特定復興再生拠点区域復興再生計画でございますけれども、6か月、軽微な変更ということで延ばさせていただきまして、期間が11月30日までとなってございます。ここを目標としまして徹底した除染というところをまず第一として進めてきたわけでございますけれども、県道拡幅工事で補償の関係で今すぐには触れないところがあるというところは承知しておりますけれども、そこを除く部分についてはほぼ完了する見通しであるということ、あとお墓の周辺、これは山に囲まれたところで、こちらについては山の中まで入って、さらに下げていただく必要があり、特にお墓のところについてはまだまだ下げていただく必要がある、100点満点では決してございませんというところは認識しておりますけれども、今後継続してここを下げていただくというところも含めまして、この11月30日までという期間内で目標達成できるかどうかというところでご判断をいただければというところで本日お願いしたい次第でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 高野さん、今ここで言う話ではないのでは。まずは議員が質問あるかないか、これから補足説明で執行部がこう考えていますという話なら分かるけれども。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 私が言いたいのは、環境省がどうだとか、県がどうだとか、そういうことではなくて、やっぱりはっきりした数字を出してもらわないと。まず環境省は、今小良ヶ浜の道路関係とかそういう部分に関しては、今まで見たことのないくらい側溝の除染等、線量が落ちたかどうかは分からぬですが、見事にきれいにやってくれています。そういうことでは非常に感謝するのですが、私は、11月までに環境省が終わらせるよって言ったとすれば、その後に線量をきちんと調査して、除染検証委員会で検証して、これだったら解除しても大丈夫でしょうという答え出しが、除染検証委員会だと思っているのです。多分後の案件であるのですけれども、全部絡んでいますから言いますが、除染検証委員会を最初に、除染が終わらないうちにやって、想定で答え出されたら、地域住民は困るのです。あとは県でも、補償物件を確定すれば、そこから環境省に渡して除染なり解体なりしてもらいますよって、それは当然の話だと思うのですが、11月末まで環境省が除染解体を済ませるよって言

っているのだから、もう物件を全て渡しているのであればできると思うのです。いつ頃全ての物件、環境省に渡せるのですか。多分年内いっぱいいかかってしまうのかなと私は想定するのですが、それでは全然もう手つかず状態で夜の森から入ってくる部分は解除するような状況が生まれるのかなと思うのです。その辺、数字のつじつま合いますか。

○議長（高橋 実君） 新妻課長。

○福島県避難地域復興局避難地域復興課課長（新妻勝幸君） 建設事務所から頂いた資料で申し上げますと、県道の小良ヶ浜野上線でございますが、こちらについては補償物件の立ち木とか、庭木とか、支障物件の調査の部分については終了してございます。補償についてはこれから補償費の算定というものがございまして、あと地権者との補償の交渉がございますので、補償そのものはこれからということになりますが、調査そのもの等については既に完了してございますので、そこについては、県道小良ヶ浜野上線につきましては調査の進捗状況としてはそんな状況でございます。

〔「状況ではなくて、いつまで環境省に渡せるのですかって聞いて
いるのです」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） もし認識が違えばご指摘いただければと思うのですが、環境省でも庭木、立ち木等の調査結果が完了した部分については情報提供をいただいて、そういった箇所については、例えば補償の交渉とか算定をお待ちすることなく除染に入っている次第でございます。一方で、一部どうしても、庭木、立ち木以外の宅地といいましょうか、構造物がある箇所については、なかなかまだ現時点で除染に入れない状況になってございます。一方で、もともとそういった調整が必要な箇所が8ヘクタールほどありましたが、検査にご尽力もいただいて、次々できるところを渡していただいて、その結果、今2ヘクタール強というところまで残っている箇所が減っている状況でございます。そういった箇所も今後調査を進めていただいて、お渡しいただければ、迅速に除染に入っていくと考えている次第でございます。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） 除染検証委員会の状況でございます。

さきの全員協議会でもご説明を差し上げましたが、まず7月時点の状況について環境省から情報提供をいただいて、その内容で先生方に意見照会をし、ご意見をいただいて、その内容について環境省から回答をいただいて、その上でこの検証委員会の中で11月末までだったらというご結論をいただいたというところでございました。結果としてはそういったところでございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 県と環境省で物件を渡してもらえるような状況だからということを言っていますが、現実的に、その道路にぶつかる部分で工事に着手したのは、私も毎日のように入って見ていますけれども、多分赤坂神社1件くらいかなと思うのです。そういう状況の中で、すぐに着手できる

問題ではないと思うので、解除の議論をするには、11月いっぱいというのはかなり無理があるのかなと、そう感じています。

あとは、除染検証委員会の結果は結果でいいのです。ただ、私は除染検証委員会というのは、解除を前提とするなら重要な会議だと思うのです。であれば、11月末で除染が終わったら、それからきっと検証をして、それで答えを出すべきなのかなと思うのです。これ多分、まだ中身きっと目通していないでけれども、多分ほぼオーケーだろうという文章だと思うのだ。墓地に関してはまだまだ下げてもらわなくてはならないけれどもという表現だと思うのだ。私は全然違うと思います。墓地なんて1年に1回か2回しか行かないのだから、少々高くても問題ないと思うのだけれども、しょっちゅう行くところはきっと下げてもらわないと。墓地だって、先ほど出ましたが、小さな子供まで連れて行く場所ですから、きっと下げてほしいけれども、ほかの部分だって全部きっと下げた時点できちっと検証委員会が検証して、それで町長に上げるべきだと思うのです。今終わりましたから検証しましたよというのであれば分かります。これ今の検証結果を上げられて、11月に終わりますって、私は全然もう理解できません。

○議長（高橋 実君） 誰かまとめられる人いる。

まず、9番議員の県道改良に伴う件は、用地交渉が終わっても終わらなくても除染をしなければならないところは除染を先行したって問題ないと思う。だからさっき新妻課長に聞きました。県発注の道路改良に伴う除染は、県ではできない。やったことない。6年前に富岡町側の大規模改修をしたとき、行ったり来たりして、1年間着手できなかつた経緯もある。最終的には環境省でやつた。だから、9番議員が言っているのは、用地買収が決まっても、法線が決まらなくても、除染の分でやらなければならぬときは環境省がやっていけばいいだけの話。高かつたらフォローアップに切り替えて、また下げればいいだけの話なのだ。あとは富岡土木事務所で発注するとしても、相双建設事務所で発注するとしても、しっかり地域住民の話を聞いて設計に盛り込みますって県の土木部長は約束しているのだから。そうですね、新妻さん。あまり知ったかぶりした話はしたくないのだけれども。ちゃんとした答弁してくれ。そして、分かっている人は、構わないから手を挙げて、答弁に回って、質問者に理解してもらって。回りくどい話ししないで。よろしくお願ひします。

以上です。

竹原副町長。

○副町長（竹原信也君） 私からは、全体的な話とさせていただきまして、今回環境省の資料の7ページにあるように、除染検証委員会は置いておきますが、我々が一番思ったのは、今まで解除になつたエリアというのは、全体的な除染の進捗が9割ぐらいいっていたと思います。今回11月見込みでも83%。この83%というのは、基本的に先ほど中村課長とか環境省からありましたとおり、先ほどの県道小良ヶ浜野上線、こちらの部分とか、あと未同意、まだ同意が得られていない、その4.5ヘクタールを除けば100%。今まで全体面積でいえば、皆さん同意が得られていないというところを含めて

約9割だったのですけれども、今回、大変申し訳ないのですけれども、8割で合格点いただけるかどうかというところがまず1点でございました。

それと、議長からありましたように、今的小良ヶ浜野上線、こちらにつきましては、やれるところからどんどんとやっていくということで、当然、引き続き解体も除染も環境省しかできませんので、これから調査が終わったとしても、金額提示というのが出てきます。金額提示の下に合意が得られないとい、なかなか難しい。これも、今までいう未同意のところと同じ扱いになってくるかと思います。そういう未同意も含めたところで、実は83%の進捗ですけれども、こちらで進めていきたいなというところでございます。

というのは、今回解除になりますのは、極端な話、道路とその先の墓地。先ほど渡辺議員からありましたように、當時いるところでないから、多少という、そういうところはちょっとといただいたものです。それは点のところだと思います。線については、歩いて行く方もいらっしゃいますが、基本的には線量はかなり下がっております。外縁部は、また切り離していくかなくてはならないと思います。今回のフォローアップは線と点のためのフォローアップで外縁をやっているというだけなもので、外縁自体は解除にならないものです。こちらについては、除染検証委員会でもあったように、町としても、引き続き点・線のさらなる線量低減のためにフォローアップしていってほしいという、今回除染検証委員会の報告のとおりになっていたもので、まずは点・線を進めていって、実はこの後にあるのですけれども、皆さんいろいろとご心配されているところの小良ヶ浜、深谷地区の全体的な解除という計画策定というところ、その計画の一部にその復興拠点と一連で活用ができるということがうたわれています。次のステップに進めていくのにこの点・線の解除というのは、この時期というのは、スピード感を持っていくことが大変重要なところでございます。だからといって線量が下がっていないともいいかという、そこは絶対駄目なところだと思っております。ただ、おおむねという話になってきた場合、今回、この83%で町として提出させていただいたところでございます。どうぞご議論のほど、またよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 私は、別にそんなに急ぐ話ではなくて、時間をかけてきっちりした除染をしていただきたいというだけなのです。

それで、数字を並べて見ると、8割、9割方終わるのかなって。この数字は理解はできないわけではないのです。ただ、その場所の状況を見ると、まだまだなのです。8割、9割なんて、全体で見たら多分半分以下になるのかなと思うのです。仮置場内の農地の除染は100%やっていないでしょう、外縁の影響範囲の20メートル。では、解除にするときにそれもできるのか。それはできないとして、ではせめてフェンスから外の道路部分ののり面とか、そういうところは全部できるのか。また、フェンスを残しておくのであれば、フェンスの拭き取りできるのか。多分みんなできないでしょう。そ

いうのを全部メートル数で表していったら、恐らく半分くらいしかできないと思います。そういうことを除染検証委員会できちっと検証しているのって。だって、セシウムの影響範囲は20メートルあるよと言っているのでしょうか。道路だけ除染したって、影響を受けるから何の意味もないということでしょう。そういうことを検証委員会で検証しているの。これはあまりにもひどい話だと思います、今そういう議論になってくるというのは。その議論以外は、私は何ら問題ないと思っています。きちんとやってもらっていると思っていますから。

○議長（高橋 実君） 中村課長、さつき竹原副町長、今回は点・線の解除で、外縁とは別だと言ったけれども、この点・線に関係しても線量が高かったら、今言うように外縁の20メートル高かったらやらなければならぬわけ。しかも、道路のG.L.、±0だとしたとき、それより高いところ、水平の部分は20メートルはやらなければならぬ。下がっているところは、工期的に間に合わなかったら、仮に11月末の解除後でも仕方ないかなという考え方もあり立つけれども。だから、さつき、とにかく9番議員、あと7番議員が言った件、今から休議しますので、15分間取りますから、関係する職員で話してください。

では、10時20分まで休議します。

休 議 (午前10時05分)

再 開 (午前10時20分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

野口課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野口淳一郎君） ありがとうございます。まず、線拠点外縁に当たる仮置場の部分に関しまして、私から述べさせていただきます。

線拠点外縁に位置する仮置場でございますけれども、仮置場を造成する際にほとんどの場所で田面の剥ぎ取りは実施してございました。一方で、今田面と申し上げましたけれども、畦畔のところが削り取りができていなかった部分があるというのが、事実でございます。これに関しまして、線拠点の外縁のところでという議論をしている際に、線拠点にどれくらい影響を与えるかというような線量の確認などをやった上で、実施できていなかった畦畔の削り取りというところの場所を特定いたしまして、それで先ほど冒頭私のほうでご説明いたしましたけれども、前回の全協時点では2ヘクタールぐらい残っていると申し上げたのが、半分は終了しまして、残り1ヘクタールを11月末までに終了できる見込みですというところでございます。まずはその部分につきまして、ご説明以上です。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ありがとうございます。まず、今仮置場の話がございましたので、併せて仮置場の外側の道路沿いのところにつき

ましてご説明申し上げますと、仮置場の外側で道路沿いの部分につきましては、いわゆる際に該当する場所であれば、そこはもう当然外縁として除染を既に実施してございますし、またやれていない点があれば、改めて確認の上、完了させたいと思ってございます。

もう一つ、県道小良ヶ浜野上線あるいは広野小高線の関係で申し上げますと、まず立ち木やそういった構造物の調査が完了している箇所につきましては、主に例えば農地とか、あるいは森林のところがそういったところに該当いたしますが、そういったところはもう既に除染に入っておりまして、実際にそれは既に実施する場所としてご説明の中に含めさせていただいてございますので、終わる箇所は9月末までに基本完了してございますし、残っている箇所も11月末までの完了を予定してございます。どうしても一部、特に宅地であって補償との関係がある部分については、まだ残っておる場所がございまして、場合によっては11月末にも完了しない箇所がございます。ですが、そういった箇所は本当に宅地のそういう部分に限られているところでございまして、そういった箇所についても改めて見直して、もし例えば、敷地だけでも環境省でやれるところがあれば実施したいと思ってございますし、除染できない場合であっても、線量の状況と、そもそもその周辺の道路の線量の状況に影響はどうかというところを含めて確認したいと思ってございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。6ページなのですが、中の色的に緑の道路の地域、墓地が接する道路です。実際に今も回答いただきましたけれども、ここはちょっと高い。なおかつ、ここの周辺に墓地もあるのですけれども、小さい低いところに農地もあるということになると、今まで解除された地域もそうなのですけれども、雨とかが流れて、山や農地から、水が多く集まったりする場合、やっぱりそれなりに線量が上がってくると思うのです。だから、そういうのを踏まえて、もちろん墓地も宅地もそうですが、農地において、フォローアップなり線量を下げるなりの方向性を持ってほしいということと。

あと、今まで議員からの話を聞いていきますと、私は個人的に、やっぱりあそこを活用したいという声も聞いておりますので、早く自由にしてあげたいと思っていますが、ただ、何かただ急いで早くやればいいというような、その方向性のものに取れる回答が幾つかあったので、私もやっぱり完璧にやっていただくとともに、私たちが町民に話すことも多くなってるので、そういうものを踏まえて、ちゃんと話せるように状況の説明も欲しいと思うのですが、いかがですか。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。まず、全ての箇所をきちんと下げるようという点はおっしゃるとおりかと思ってございます。今回、線拠点あるいは点拠点の解除ということで、そこの形でご説明申し上げてございますし、そこの線量を下げるべく外縁の除染を実施してございますが、当然、だからといって外縁の

除染をいいかげんにやるつもりも全くございませんし、農地であっても宅地であっても外縁の除染については、例えば地力回復を入れる入れないとか、そういったところは別にして、線量低減は完全に通常の除染と同じくきちんとやらせていただいてございますし、線量が高ければフォローアップ除染を実施していきたいと思ってございます。

また、話の中で、ただ急いでやればいいともしお感じになったとしたら、説明がうまくなくて申し訳ございません。環境省としてもそういった趣旨はございませんで、一つ一つ丁寧に対応していく中で、一方でやはりどうしてもこの避難指示が出てしまっているという状況をできるだけ早く解消して復興再生に1つでも近づいていくという観点から、そういった意味で少しでも早く除染あるいは解体を進めたいと思っておりますが、ただ、当然、急ぐからこれは適当にやるとか、そういうことは全くないようにきちんと丁寧にやっていきたいと思ってございますし、その旨肝に銘じて進めていきたいと思ってございます。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（杉本 良君） 今8番議員からご質問のありました件ですが、土地の利活用の促進のために賛成というお言葉もいただきましたが、町といたしましては、国ほうで規制緩和の際に条件を付しております。読み上げますが、屋外の平均空間線量率が毎時 $3.8 \mu\text{Sv}$ を大きく超えないこと、国際放射線防護委員会の正当性に照らして許容できる範囲であること、復旧復興に不可欠な事業かつ原子力災害現地対策本部長及び市町村長が適当と認めたものであることの3つの要件を満たした際に土地利用の規制緩和というところに移れるのですが、町といたしましてはさらにここに、未除染の土地は利用できないという町独自の条件を付しております。したがいまして、外縁の土地について、一概に利用したいという方がいらっしゃっても、まずは除染ということをお願いしなければいけませんので、町といたしましても安全、安心に使っていただくために、除染をしていただいた上で申請していただきたいというお願いをしてまいりたいと考えております。環境省と協力して取り組んでいきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 6ページのことで再度聞きますけれども、下に2022年9月、2023年7月、2023年9月と結果出て、平均値が出ているのですが、町民の方にしても、基本的に下がっていないよねという声が出ると思うのです。そのときに、下がっていない理由というのは、今言った回答の中で、各議員がこれで下がらないのですよということがはっきりと言えない状態も結構あると思うので、そういうのも分かりやすくするためにも、ちゃんとした形を出していただかないと困る。先ほど各議員が言ったのもそうなのですけれども、そういう面をやっぱりやらざるを得ないと思うのですが、これ回答出るか出ないか分かりませんが、一応お聞きします。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありが

とうございます。モニタリングの結果の平均値が大きく下がっていないという点でございますが、こちらについては、もちろん2022年9月の測定より前に、多くの場所は線拠点そのものの除染が実施されているといった点がございます。また、外縁の除染を進めた結果として、平均値という観点で言えば確かに大きな変動は今のところございませんが、一方で最大値は下がっていて、特に線量が高い箇所についてはやはり外縁の影響があったということで、そういったところの線量が下がっていっていると我々としては認識しております、また除染検証委員会の先生からもそういった点を踏まえた上で、全体としては線量が低減が進んでいるというようなご意見をいただいたところでございます。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 分かりました。ただ、一応、私たちは、町民の方が、お年寄りでも誰でも分かるように、こういう形でこうなっているというものを伝えなければいけない義務があるわけです。あなた方もそうなのだと思いますが、そういうのが実際に理解されていくことによって使ってください、通ってくださいという形で言えるので、そういう説明が極端に不足しているというのを今の話の中で思ったのですが、これからもそういう対処の仕方をもちろん最大限やっていただくことを努力していただくことをお願いしたいと思います。また、一応もし回答あればお願いします。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。住民の方に分かりやすいご説明ができていなかったとしたら申し訳ございません。その点、我々のほうでも気をつけて、今ほど申し上げましたとおり外縁除染の結果として最大値が減少しているといった点、あるいは平均値はあまり変わっていないように見えますが、この2022年9月より前に道路の除染が実施されているといった点、併せてお伝えして、そういった点を含めてほかのところも全体として安心していただけるような状況になっているという点をうまく伝わるようにしたいと思ってございます。なかなか環境省の立場でどれくらいならというところをお伝えしにくいところもあって、ご説明が不足していたようでしたら失礼いたしました。引き続きご指導いただければと思ってございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 2点ほど。5ページ目の点拠点③の小良ヶ浜行政区集会所のところで、下の文言のところに、モニタリングの結果で「線量低減が可能であればフォローアップ除染で対応する」となっているのですけれども、小良ヶ浜行政区集会所のところは大きく高いところが右の上のところに、1ブロックあると思うのですけれども、ここはもう現地調査がされて、線量低減が可能なのかどうかの判断をされているのか。それと、もう調査がされているのであれば、何をもって線量を低減できるのか教えてください。

それから、その下の6ページの道路の部分のところなのですけれども、町道の3091号線と3090号線

だけがちょっと高い状態になっているのですけれども、ここは先ほど点拠点の②ではないということで話があったのですけれども、この11月までの間の現地調査を実施し、線量低減が可能であればフォローアップ除染をするというところは、この6ページのこの道路のところにも当てはまっている言葉なのか、お願いします。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。

まず、1点目でございます。小良ヶ浜行政区集会所につきまして、おっしゃるとおり最大値が右上の箇所にございました。こちらの場所については、まだフォローアップ除染に向けて、この後解体が予定されている関係もございまして、解体を含めてやって、全体として最終的に線量が低減すると考えておったところもありまして、現時点ではこの部分だけのフォローアップに向けた調査はまだ実施していないところございます。一方で、ご懸念の点、認識いたしますので、この部分について今の段階でも線量のところ、何か下げる方法がないかというところを早急に調べたいと思ってございます。

また、続いて6ページについてのご指摘ございました。おっしゃるとおりでございまして、現在特に3090号線、3091号線に関する箇所につきましては、小良ヶ浜共同墓地のフォローアップ除染に併せて道路のところの状況も調べながら、最終的に小良ヶ浜共同墓地のフォローアップ除染完了後に全体として道路の除染を実施していく、道路の脇のところを含めてやっていく予定になってございますので、線量が高ければフォローアップ除染で対応するという部分に当然この部分も含まれていると認識してございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 5ページ、小良ヶ浜の集会所なのですけれども、建物の解体に付随しながらそちらも見ていくということなのですけれども、基本的に建物の周辺は線量が低い値を示しているようなので、建物が主たる原因ではないと思うのです。ということは、この場所は別な原因があって高いと思うのですけれども、ちゃんとここがきっと下がった状態で、しかもこの状況はきっと早急に調べていただいて、実際に解体のときにここを何するのかということも含めて、それがきっと11月の解除前に、11月にではなくて、皆さんがしたいと思っているところができるかできないかの一つの大きな判断になるので、それもお願いしたい。

あと、6ページの道路も、線量が低減可能であればということですけれども、可能か可能でないかは早急にもう結果を出しておかないと、次のステップに移れないと思うのです。明らかにこれは高過ぎるので、この道路の線の解除というのはなかなか、今のこの状況を見て、これで、はい、そうですかとは言えない状況なので、こここのところの話をもっときちんと詳しく、説明と今後の方針を示していただかないといけないと思うのですけれども、その辺に関してはどうでしょう。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ありがとうございます。申し訳ございません。私の説明が不十分でございまして、まず最初の5ページでございますが、現時点で詳細なフォローアップ除染に向けた調査までは行ってございませんでしたが、隣接地の除染の影響等も見ながら当該箇所の原因については今現在検証中でございますので、そこについて原因が判明次第、すぐに線量を下げるフォローアップ除染を実施していきたいと思ってございます。

また、6ページにつきましても、可能であればというより、線量低減は必ず実施するつもりで、今時点で技術的にできることを基本的には全部やるつもりで、道路についての除染、あるいは小良ヶ浜共同墓地のフォローアップ除染を踏まえたその先の除染については、既に方法を詰めている状況でございますので、実際に除染はそれに従って進めて、きちんと線量を下げていきたいと思ってございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） まず、9番議員から厳しいご意見ありました。まさに11月末に解除というところを考えているのであれば、10月末ぐらいまでに検証ができるような状況になっていたというのが多分理想だと思います。そこは、今後も解除その他あると思うので、町でもしっかりとそういったご意見あったのを忘れないで、そういう対応をしていただくことを厳しくお願いします。

その中で、私、利活用であるとかお墓参り、年に2回か3回かもしれません、自由に行けるというのはこここの住民のためには非常にいいことだと思っておりますので、できるだけ早く解除していただきたいという思いは逆に持っています。その中で、検証委員会、私も参加させていただきましたが、非常に町民目線でいい意見言つていただいている先生方ばかりで、非常にありがたいなと思っておりまして、除染検証委員会で完了する前の状況の確認で今おおむね線量低減されていますよというようなお話をいただいておりますが、これで問題ないというようなご意見、これでというか、まだ完了していないが、現時点でも特に問題ないだろうと、これより下がっていくので、完了すれば11月末までにはもっと下がっているだろうというようなご判断ということでよろしいのですよね。その確認です。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） ご質問についてお答えいたします。

除染検証委員会につきましては、後ほどもご説明はいたしますが、当日の午前中、現地を調査した上で午後から議論をしたという経過がございます。その中で、こちらの6ページにある資料と同じものを提示をいたしまして、当然この前の段階でも、先ほど申し上げたとおり、意見をいただいて、その後についてその意見を環境省につないで、環境省がそれに伴って実施をしているという経過もございますが、そういう経過も踏まえまして、今ご指摘のありました小良ヶ浜共同墓地付近と、それから道路、この高いところ以外のところについてはある程度線量低減が見えるというところ、それから先ほど環境省からもご説明ありましたが、最大値がしっかりと下がっているというところ、この点につ

いて確認をされましたので、そういう観点で問題はないだろうというご意見をいただいたというところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。面的除染でできることって限られていると思うので、フォローアップ除染をしっかりやっていたいというのが除染検証委員会の皆様のご意見でもありますし、除染検証委員会の皆様のご意見を環境省でもよく聞いて、できることをやっていただいているなという感触はあります。私はどちらかというとフォローアップ除染に期待しておりますので、しっかり毎回きちんとフォローアップやっていきますよというようなお話をいただいているが、ここ非常に高いところですので、新しい手法を考えながら、フォローアップ除染を継続していただけるのかどうか、再確認させてください。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘いただきまして、ありがとうございます。

まず、環境省、フォローアップ除染をしっかり対応していきたいと思ってございますし、その際は線量を下げるという観点から、従来の手法にこだわることなく、できることはきちんとやっていくという趣旨で考えたいと思ってございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 6ページ、2022年9月、2023年7月、2023年9月って3パターンありますけれども、最大値が結構、 $3.5 \mu\text{Sv}$ 、9月のが $2.4 \mu\text{Sv}$ 、平均値が $0.8 \mu\text{Sv}$ 、大体3パターン同じなのです。ということは、最小値が $0.18 \mu\text{Sv}$ とか $0.22 \mu\text{Sv}$ の段階で、最大から最小で平均したのが $0.8 \mu\text{Sv}$ ということは、高いほうに引っ張る数字が半分以上あるのかなと思うのです。それで $0.89 \mu\text{Sv}$ なのかなと思うのですが、これはどういう関係かというと、私が思うには、道路の除染をやったかやらないかは分からぬのですけれども、舗装剥ぎ取りして打ち直ししていますよね。その時点で100%の除染ができたのかなと思うのです。その後これだけ高くなっているというのは、やっぱり工事車両の問題だと思うのです。解体除染に関してなんかはきっと線量も、荷物積んできたとき線量を測ったりして、車全体の線量もきっと把握していると思うのです。ただ、仮置場から出入りしている車は、大熊町まで行って、また戻ってくるわけです。かなり線量の高いところの道路を走って荷物を下ろしたら、また走ってくるという状況なのです。そういう状況がある限りは、私は多分これは幾ら努力しても下がらないのかなと思うのです。その辺はどうなのですか。環境省は下がると見ているのですか。外縁除染で20メートル範囲をやっていけば多少は下がると思いますが、この数字を我々望む数字まで平均値で下げられますか。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。まず、除染の状況としては、やはり平均値のところ、お考えのところまでどこまで下げ切れるかというところは我々のほうでなかなか幾つまでということは申し上げるの難しいのですけれども、やはりいわゆる3090号線と3091号線、あるいは小良ヶ浜共同墓地部分の除染が進めば、全体として、もちろん最大値もですけれども、平均値も下がってくるのではないかと考えている次第でございます。工事車両につきましては、除染解体工事に限らず、それによって走行で汚染がないようないくつかの基本的には走行しているかと認識してございます。必要なスクリーニング等も実施していると認識しております。

〔何事か言う人あり〕

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） 申し訳ございません。工事の車両の件ですが、もしかしたら除染解体に限らず様々な車両が走っているというのはご指摘のとおりでございまして、特に大熊町のほう等であると、恐らく仮置場から中間貯蔵施設に運搬している輸送車両ということではないかと思われます。その場合、かなり厳格にスクリーニングを実施してございまして、特に中間貯蔵区域に入る際と出る際、特に出る際ですけれども、出入口のところでいわゆる洗浄を含めたスクリーニングも実施してございまして、ご不安のないようにきちんとしたスクリーニングを中、外と、汚染されることがないように実施してございます。また、輸送についてはシステム管理もしてございまして、どういう経路をどうたどっていくかという点と、どういうものが載っているかというところはきちんと分かる形で把握して、道路がそれによって汚染されるようなことがないように管理している状況でございます。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） 1点参考として申し上げます。

こちらの6ページにあります9月測定の最大値 $2.45 \mu\text{Sv}$ 、それから平均値 $0.87 \mu\text{Sv}$ という点でございますが、こちらについて、未除染のところ、まだ除染が完了しないところも含めての平均値、全体値と最大値となっておりまして、それを除きますと、最大値につきましては $1.99 \mu\text{Sv}$ 、それから平均値については $0.72 \mu\text{Sv}$ という数字が出ておりますので、一応参考として申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 出入りに関してはきちんとやっていますということなのですが、多分当初の1万3,000cpmなのかなと思うのです。1万3,000cpmで管理していったときに、この数字と合っているのかどうかなのです。そういう車が大熊町から入ってくるわけですから、それを繰り返しているわけです。そういうことがあるから下げ切れないのではないですかって私は言っているのだけれども、多分その管理でいっているのかなと思うのです。1万3,000cpmは、原発がああいう事故を起こした当

初ですら、そんな数字なんか絶対出ないです。その数字すら健康被害を起こす数字で、いまだに管理しているというのが一番の間違いのもとなのかなと私は思うのです。だから、そういう数字が行ったり来たりしているながらこの道路がどうしても高いというのは、一回アスファルトを全面剥いで打ち直しをしているのですか、これ。今回側溝をきちんと除染してもらっていますのでかなり低減しなくてはならないのですけれども、これは低減した数字なのですよね。そうするとなかなか厳しいのかなと思うのですが、私は11月いっぱいで完了させて低減させて解除するというのは厳しいのかなと、そう思っています。その辺を無理しないで、解除の日をきちんと設定してくるのが筋なのかなと思うのですが、これは環境省だけの問題ではないですから。私は除染検証委員会に一番問題があると思っています。

終わります。

○議長（高橋 実君） ちなみに、中村課長、富岡町から大熊町の中間貯蔵、西松建設で請け負って搬入搬出しているのだろうけれども、それは11月末までに終わるの、終わらないの。言うから、頭の中に入れておいて。分からなければ分からないでいいから。さっきも言ったけれども目標値がないから、もしそれが原因で道路の舗装面とか、それに伴って左右の排水路関係が上がってきているとすれば、これではと思うところは舗装面の復旧を兼ねた除染を水路とともにもう一回見直して、高いところであればフォローアップ除染をしてくれる用意はある、ない。

中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） まず、輸送がいつ完了するかにつきましては、今年度の想定では、輸送については1日最大で40台で、今年度は1万m³ほど運ぶ予定となってございますが、11月末時点までに完了するかは、すみません、すぐになかなかお答えが難しい状況でございます。また、もしも線量が下がらない場合について、どこまでできるかというところでございます。今の時点でどういう手法でできるかというところはなかなかすぐにはお答えが難しいところございますが、ただし線量が高いところあれば、それは既に除染を実施した道路であっても、フォローアップの形を含めてさらに線量を下げられる方法がないか検討したいと思ってございます。

○議長（高橋 実君） 今質問したやつもそうなのだけれども、11月末まで終わらないなら、終わった時点でもう一度、明記してあるところ、変動があるかないか確認した状態で責任を持って除染して、面と用排水路。あとは、さっきから9番議員、7番議員、各議員の人が質問した内容の部分、5メートルが10メートルになっても、5センチが10センチになっても、緩衝地帯ということではないのだろうけれども、20メートルやる、やらないとか、県の事業に伴うやつだって、除染やって工事発注しないと工事は着手できないわけだから、そこら辺も県と、一部町も関与するなら町の担当部署と調整して、今質問を受けたやつは、しっかりクリアして。環境省の関谷所長、約束できるか。師田さん、約束できるか。

○副議長（堀本典明君） 関谷所長、どうぞ。

○環境省福島地方環境事務所所長（関谷毅史君） ご指摘ありがとうございます。今日いろいろご指摘をいただいております。まず、11月に向けて、これまで環境省のほうで議会の皆様にもご説明しながらスケジュールを立てて進めてきておりまして、まだまだ私ども至らない点がございまして、なかなか今日の時点で全ての結果をお示しできていないわけですけれども、そういった中で、11月末までにさせていただくということでお示ししている部分、まずはしっかりと仕上げていくということでございます。また、今日ご指摘いただいたところ、例えば今議長からもお話のあった墓地のフォローアップ除染のところ、そこについてしっかりと効果を確認するということはもちろん私ども、やっている以上はそこは確認すべきことでございますので、そういったところをしっかりと作業が終わった時点で確認をするということはきっちりとやらせていただきます。その上で、これも全般的な方針ということになってしまいますけれども、さらに線量低減をすべきところというところがあれば、それもしっかりと対応していきたいと思っております。

○副議長（堀本典明君） 師田さん、どうぞ。

○内閣府原子力災害現地対策本部副本部長（師田晃彦君） ありがとうございます。環境省と連携しながらしっかりと取り組んでまいります。

我々、もちろん11月末という計画の期限は、これは厳然とあるわけですけれども、これに向けて町の皆様がぜひ納得いただける形をつくりたいと思って取り組んできたところでございます。まだまだ、ご指摘のあるところはしっかりとやりますし、それからその先の、まさに帰還されたい方が戻られる取組もまだまだやっていかなければいけないことが多いございます。とにかくしっかりと進めてまいりますので、引き続きご指導いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） よろしくお願ひします。終わります。

では、質疑はありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 以上をもちまして付議事件1、除染解体工事の進捗状況及び11月末時点の見通しについてを終わります。

次に、付議事件2、富岡町除染検証委員会の除染検証報告についての説明を生活環境課長より求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） それでは、付議事件2につきまして、生活環境課より説明を差し上げます。着座にて失礼をいたします。

先ほどよりお話が出ておりましたが、去る9月28日、第26回富岡町除染検証委員会が開催されております。午前中には委員により全ての点・線拠点の現地調査を実施をいたしまして、午後から委員会を開き、ご議論をいただいたところでございます。資料2につきましては、そのときの議論を

基に検証委員会として点・線拠点の除染状況等を検証した結果の報告でございまして、10月13日、除染検証委員会の河津委員長より町長にお渡しいただいたものの写しでございます。

検証結果につきましては、まず除染状況等といたしまして、線拠点について町の復興モニタリング結果により、地上1メートルの空間線量が十分低減していることを確認し、点拠点につきましては、1番として松の前共同墓地、小良ヶ浜共同墓地、旧小良ヶ浜共同墓地につきましては、森林に隣接する側で一部線量が高い箇所が見られることから、外縁部山林のさらなる除染が必要であり、11月末までにさらなる線量低減を目指すこと、2番といたしまして、小良ヶ浜集会所、小良ヶ浜多目的集会所、深谷集会所、小良ヶ浜浄化センターにつきまして、敷地等の除染が完了しており、十分に線量が低減されていることなどをそれぞれ確認されました。

これらを受けました検証の結果といたしまして、点・線拠点の除染はおおむね完了しており、十分に線量が低減していること、また除染中の箇所におきましても11月までに完了するよう計画的に除染が実施されていること、併せて一部空間線量率が高い箇所のフォローアップ除染につきましても、線量が高くなっている原因を調査の上、確実に低減するまで継続して実施することが確認されたことから、点拠点、線拠点と位置づけました特定復興再生拠点区域につきましては、未除染地の継続的な除染並びに事後モニタリング及びフォローアップ除染の確実な実施を条件として付した上で、今後の利活用に向けた回復はおおむねなされているものと判断できるというものでございました。

先ほどもございましたが、28日の除染検証委員会につきましては、議会よりオブザーバーといたしまして堀本副議長及び安藤産業厚生常任委員会委員長にご出席をいただきまして、堀本副議長からは委員会に対し、今後も引き続き町民に寄り添った提言をしてほしいという旨の内容、安藤委員長からは、11月までに必ず線量低減させるようをそれぞれご要望いただいたところでございます。

なお、皆様のお手元に、参考資料といたしまして除染検証委員会当日の資料をお配りさせていただいております。参考資料の一番最後のペーパーになりますが、委員の先生方に対しまして復興庁より、特定帰還居住区域に関する福島復興再生特別措置法の一部改正につきまして、以前全員協議会で説明あったものと同様の説明がありましたことを申し添えるところであります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） この全員協議会資料2、これを見ますと除染検証委員会が9月28日に開催したとなっていますが、9月28日時点だと、道路とかそういうところはほとんど手つかず状態だったのかなと思うのです、側溝関係とか。それなのに、十分な線量の低減が確認されたなんて書かれているのです、これ。私は日にちの数字が、ちょっと合わないのではないかと思うのですが、どうやって検証したのですか、これ。今月に入ってから小良ヶ浜、深谷地区の側溝清掃と洗浄をやっています。前にも言ったように、今までなかったくらいにきれいにやってもらっています。その後だったら線量

低減はかなりするのかと思うのですが、これ検証委員会を開いたの9月28日なのですよね。この時点ではまだ手つかず状態だったと思うのです。どんな検証委員会開いているの、これ。9月28日で道路の側溝とか、そういう部分終わっていましたか。それをお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） ご質問にありました道路の側溝等につきましては、確かに施工中であったというところでございます。28日の段階で全部完了はしていなかったと思われます。一方で、先ほど環境省の資料の中にもありました、この参考資料にもあります資料の2-2というもの、9月現在の測定値の歩行モニタリングの結果におきまして、おおむね線量が、色で見ると青以下になっているというところ、緑のところについては除染がまだ行われていないところであるというところ、こういったところから線量が低減されているというご判断をいただいたというところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 何か私、つじつまが合わなくて、信頼性が乏しいのではないかと思うのです。9月28日時点で、総メートル数のどのくらい側溝終わっていたのか。というのは、側溝も道路に含みますから。そういうことで理解できないのです。総メートル数でどのくらい終わっていましたか、9月28日時点で。多分今答弁返ってきてる回答だと、少なくとも7割、8割くらいは終わっていないとそういう回答は出せないのかなと思うのですが。1割、2割くらいは多分手をつけたのかなと思いますが。

○議長（高橋 実君） 富岡分室で分かる。

支所長、井原さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室支所長（井原和彦君） 環境省の富岡分室、井原でございます。すみません、資料がございませんので、施工状況は今お答えしかねます。申し訳ございません。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） 環境省、中村でございます。正確な数字は今ほど井原が申し上げたとおり、資料がない部分ではございますが、我々の認識と、現状の情報でいうと、少なくとも半分以上は9月28日時点で完了していたと思ってございます。7割、8割と申し上げられるかは分かりませんが、いずれにしても、状況としては少なくとも半分以上は完了していたという認識でございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。報告の中で一番最後の部分なのですけれども、事後モニタリング及びそのフォローアップの除染の確実な実施ということで、これ1番議員からも先ほど

ありましたけれども、やはり一番のネックなところなのかなと思います。この意見の中で、異常気象による土砂流出等、今解除したときと解除した後の状況であったり、あとは台風であったり大雨とかで結構状況が変わってくるという場合が多々ありますので、そういういたところありましたらモニタリングをして、しっかりとそういういたところも除染していただけるのかどうか、そういういたところの回答をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。現在も既に除染を完了した、解除いただいた箇所を含め、大雨等あれば巡回等は実施しております、もしもそれによって例えば環境省の除染・解体工事で土砂流出等あった場合は、線量を測った上で適切に当然対応していきたいと思ってございますし、今回の点・線拠点の概要につきましても同様の認識であります。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 回答ありがとうございます。やはり除染した部分、除染していないところからの流出となるとやはり状況が大分変わってくるのかなと思いますので、そのところのフォローアップはしっかりとお願ひしたいと思います。要望とさせていただきます。お願ひします。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。今回の除染検証委員会の結果報告なのですけれども、私も9月28日に開催されたということで、時期的に、判断するのは早いのかなとは思っているところなのですけれども、ただ一方で、これをやったことによって一定の線量の基準というのが見えてきたのではないのかなというところがあります。今回、除染検証委員会でおおむね十分な線量の低減が確認できたということで、その低減が確認できたレベル以下に今後していくなければならないということが分かったのかなと思っています。11月末にかけて、それを上回らないような形で除染をしていただければ、検証委員会が早くても、一定の基準というのが見えてきて、それに伴ってそれを超えないような除染をしていただければ問題ないのかなと思っておりますが、そういういた認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。環境省としても検証委員会からのご指摘は重く受け止めまして、当然検証委員会でご判断いただいた線量を上回ることがないように、またさらにできることをきちんとやって、除染を進めていきたいと思ってございます。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。この検証委員会でどの線量でご判断されたかは分か

りませんが、それを超えていくようだと、やはり判断するには時期が早かったというところもありますし、それを超えないのであれば、今回9月28日に検証されたという部分についても、おおむねそれ認められる程度の線量低減があったと我々も判断できるのかなと私も思いますので、そういう点で、環境省としましても、この除染検証委員会の結果報告については重く受け止めていただいて、それに向けて、それを超えないような除染の方法であったり、フォローアップ除染であったりをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、除染検証委員会の結果を重く受け止めて、そのときのご判断された線量を超えないように、除染をさらに進めていきたいと思ってございます。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。私もこの住民ですので、やはり線量が高いというのはすごく心配です。小さい子供もいます。何回も申し上げているところではありますが、基準のないところで低減をさせていくということが我々も判断し難いというところがあります。そういう中で、こういった除染検証委員会のある程度の一定の基準が見えたのかなというところがありますので、せめてこの委員会が判断した、おおむね線量の低減が確認できたという部分について、しっかりとそれ以下にしていただくような形で進めていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件2、富岡町除染検証委員会の除染検証報告についてを終わります。

説明者の入替えのため暫時休議します。

休 議 (午前11時11分)

再 開 (午前11時13分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、付議事件3、帰還困難区域の再生に向けた取組についての説明を企画課長より求めます。
企画課長。

○企画課長（杉本 良君） それでは、着座にて説明させていただきます。

資料3でございます。2ページをまずお開きください。特定復興再生拠点区域のうち、夜の森地区を中心といたしました地域の避難指示が本年4月1日の午前9時に解除されております。一方、同じ拠点区域であります小良ヶ浜地区と深谷地区内の墓地や集会所等の公共施設、いわゆる点拠点、そし

てこれらへのアクセス道路の、いわゆる線拠点についての避難指示解除につきましては、除染の状況と放射線量を確認しながら別途協議することといたしまして、富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画の期間を11月末まで延長いたしまして、期間内での避難指示解除を目指し、フォローアップ除染をはじめとする放射線量低減措置の確実な実施を要望するとともに、地域の方々にインフラ復旧やバリケード、防犯対策に関する説明も行ってまいりました。また、さきの内閣改造に伴い就任されました土屋復興大臣、伊藤環境大臣、そして原子力災害現地対策本部長を兼ねる岩田経済産業副大臣の来庁に際しまして、議長、副議長にもご同席いただき、当該拠点区域を含みます小良ヶ浜地区、深谷地区の一日も早い避難指示解除に向けて、除染等の放射線量低減のための取組を途切れることなく実施されるよう強く要望いたしたところであります。

下段の具体的な取組につきましては、3ページ以降で続けて説明いたします。

4ページをお開きください。先ほど来出ておりますが、9月28日に堀本副議長と安藤産業厚生常任委員会委員長にもご同席いただき、開催されました第26回富岡町除染検証委員会での検討を基にまとめられました町への報告書の概要となります。報告書は、10月13日に河津委員長から町長に手交されたもので、その内容、先ほど来出ておりますが、抜粋して載せております。

右下赤枠を御覧ください。検証の結果（抜粋）。点・線拠点の除染についてはおおむね完了しており、十分な線量の低減が確認できた。また、除染中の箇所についても、11月末までに除染が完了するよう計画的に実施されていることを確認した。特定復興再生拠点区域（点・線拠点）については、以下の継続的な対策を実施していくことを条件に、今後の利活用に向けた回復はおおむねなされているものと判断できるといたしまして、取り組むべき対策として、未除染地の継続的な除染、事後モニタリング及びフォローアップ除染の確実な実施の2点が挙げられております。

続きまして、5ページを御覧ください。道路をはじめといたしました主なインフラ復旧の予定などについて掲載しております。地図中、緑色のラインが線拠点となっており、このうち黄色のラインが重なっている部分は県道、緑色のみは町道でございます。それぞれが随時応急復旧を行うなどして、支障なく通行できるよう努めることとしております。また、図左下の黒囲みの町道につきましては、荒れた舗装路面の復旧工事を10月下旬に入札、そして速やかな工事着手を予定しております。中央の紫囲みは下水道の調査範囲で、皆様のご協力をいただきまして、9月補正で承認いただきました被害調査を既に発注しております。来年度早期の復旧工事着手に向け、前倒しで作業を進めているところであります。

6ページです。6ページにはバリケードの設置及び撤去に向けた進捗状況といたしまして、まず左の図を御覧ください。点・線拠点の避難指示解除後のバリケードの位置につきましては、さきの全員協議会で申し上げましたとおり、解除済区域との境界、図の左側と下のほうになりますが、4か所の青色の入域ゲート、こちらは撤去されることとなります。続きまして例として載せておりますが、住宅ごとに赤色のゲートが新たに設置されることとなります。なお、右上の町境に設置されております

黄色のゲートは、現在の位置のまま継続設置となります。新設となる赤色バリケードにつきましては、関係される地域の皆さん238軒に対しまして、9月8日付でバリケードの使用に関するアンケートをお送りしております。その結果につきましては、ページ右側のイラストと表のとおりとなっております。なお、進入路を複数世帯で共有されるパターン2となる77世帯に対しましては、全て蛇腹式のバリケードとさせていただく旨をお伝えいたしまして、反対される方はいらっしゃいませんでした。現在は、町のほうでいただいた回答を地図上に落としまして、希望されるバリケードの種類、バリケードの設置位置、これらが実現可能かどうか、国と共に一つ一つ現地を確認しながら検討しております。

次、7ページでございます。7ページには防犯対策の強化について記載しております。左上に載せましたが、現在帰還困難区域を含む町内全域におきまして、富岡町消防団や民間警備会社によります24時間365日体制のパトロールが行われております。常時2台から3台の車両が警戒巡回を行っております。また、町内には46か所92台の防犯カメラが作動しており、必要に応じ、警察等への情報提供を行っております。今回これらの防犯防火活動の継続に加え、点・線拠点の避難指示解除後は、小良ヶ浜地区、深谷地区の主要箇所に監視所を設置し、常時警備員を配置いたします。右の図において緑色は点・線拠点、さらに赤の点、御覧ください。こちらが解除後に設置を予定しております3か所の監視所となります。そして、青の点につきましては、同時に設置予定の警備員の待機所となります。これらによりまして、点・線拠点の避難指示解除後も地域の安全、安心確保に努めてまいります。

8ページ以降でございます。特定復興再生拠点区域におきます避難指示解除に関する国の方針とされていますものを載せております。

9ページを御覧ください。特定復興再生拠点区域における避難指示解除に関する国の方針についてということで、こちら9ページを読み上げさせていただきます。富岡町においては、これまでの説明のとおり避難指示の解除に向けた様々な復興再生の取組を進めてきました。本年4月1日には、富岡町の特定復興再生拠点区域のうち、夜の森地区を中心とする面拠点の避難指示を解除いたしました。残る点・線拠点についても、国としては、これまでの復興再生に向けた取組を踏まえると、避難指示解除の要件は満たしていると考えています。当該拠点の避難指示の解除を第一歩として、特定復興再生拠点区域外への帰還を希望される町民の皆様がふるさとでの生活を再開いただけるようするべく、富岡町の復興再生をさらに進めることができますと必要だと考えています。国としては、避難指示の解除後も、引き続き政府一丸となって、富岡町の復興再生に向けた施策をしっかりと展開してまいります。

下段に避難指示解除の要件について再掲しております。①、空間線量率で推定された年間積算線量が20mSv以下になることが確実であること。②、電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など、日常生活に必要なインフラや医療、介護、郵便などの生活関連サービスがおおむね復旧すること、子供の生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること。③、県、市町村、住民の方々との十分な協議とされています。

以上が全員協議会資料3、帰還困難区域の再生に向けた取組について、特定復興再生拠点区域の点

拠点・線拠点の避難指示解除に向けた取組についての説明となります。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 今の課長の説明の中の一番最後、9ページ、避難指示解除の要件について、それの1番目、空間線量率で推定された年間積算線量が20mSv以下になることが確実であること、これまさか町も同じ考えではないでしょう。こここのところだけは確認しておかないと。先ほど企画課長も、ここ今20mSvだけれども、1時間当たり $3.8\mu\text{Sv}$ という言葉を使いましたけれども、やはり私も25回と26回と、除染検証委員会に2回出ました。そのとき、やはり大学の先生とか何かに、国と町は考え違うよと。一番違うのは、やはり20mSvか1mSvか、この論争なのだと。だから、ここははっきり、国はこういう考え方だけれども、町はとてもではないが、これはのめないのだと、その意思表示だけはちゃんとしておいてください。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） 町としましては、追加被曝線量1mSvと、これは揺るぎもないことだと思っております。ですから、我々も、ここは一応20mSvと書いてありますが、1mSv以下を目指して進んでまいりたいと思っております。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（杉本 良君） 25回、26回の除染検証委員会のご出席ありがとうございます。その際も何度も出ておりますが、私ども町も年間1mSvの追加被曝量、それで除染検証委員会の検証委員の方々も、富岡町の場合は追加被曝線量1mSvということで、皆様意思統一させていただいておりますので、ご安心ください。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 説明ありがとうございました。これから、頻繁にではないのですけれども、町民の方が出入りすると思うのですが、前も準備宿泊した場合は、トイレとか、水道とかを何か所か造っていただいたのですが、ただ、最低1か所ぐらい仮設のトイレ並びに水道とか使えるところというのは考えているかどうかだけ教えてください。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（杉本 良君） ご質問ありがとうございます。こちらの今後の仮のインフラでございますが、国と協議をして、不便ないよう、設置に向けて検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 私も7番議員と同じなのですけれども、町としてもこういう数字出してきま

したので、やっぱりこの20mSvという数字が出てきました。これはもう全然議論にならないということと理解していいのですね。

この避難指示解除の要件についてということでこういうふうに出てきていますから、本来であれば年間1mSvと打たなくてはならないやつ、20mSvになっているのです。町としては検証委員会で言う言葉とこういうところで言う言葉、違っているのかなと思うのですが、その辺の1点と。

あと、②の電気、ガス、上下水道、主要交通網がある程度、そこまでは追いつくよということなのですが、「通信など日常生活に必須なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること」って、これは当然できるようになるはずないですよね、人が住まないのでから。あとは、最終的に県、市町村、住民の方々の十分な協議ってなっていますが、まず協議はほとんどなされていないのかなと思うのです。住民抜きの協議は進んでいるのかなと思うのですが。だから、ここで年間1mSvというと $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ ですか、ここには程遠いですから、それを言ったら当分解除できなくなってしまいますので。私は、解除に異論あるわけではないのです。ただ、小良ヶ浜、深谷に関して特例を設けてもらったのでは困るよと。というのは、今まで解除した数字というのをある程度町でも押さえているはずです。幾ら住まなくても、そこに行けば健康被害が起きるわけですから、今まで解除した数字を踏まえて協議に臨んでいただきたいし、こういう場を開いていただきたいのです。といいますと、現状の数字は程遠い数字なのかなと私は理解しているのですが、どういうお考えですか。

○議長（高橋 実君） 高野副町長。

○副町長（高野 剛君） まず、最初の要件のところについてお答えしたいと思います。

この9ページに書いてあります要件というところですけれども、法律に書いてあります要件というところで、法律の立てつけはこのように書いてありますというものでございます。先ほど町長から、富岡町の場合では1mSvを目指していっているという、これは町としての目標と、これは今すぐ達成できるかというところはさておき、これは長期的な目標として掲げていると。できればこれをぜひクリアしたいと考えている町としての目標ということでございます。ここは法律の立てつけというところより、町は、帰還する住民の方々にとって、より安心安全な、何か制限をされるということではなく、解除された地域と遜色ない、安全安心な生活をしていただきたいというところで、目指す目線が違っているというところでございます。

数値のところですけれども、夜の森の解除をしたときの全体の平均よりは少し高いというところはあろうかと思いますけれども、こちらについては、やはり低減をさせていくためには面でやっていかないと下がり切らないところもあるのではないかというところも感じているところであります。ほかの、まず線拠点、道路、あとは点拠点の線量を下げるためにということで外縁でやって除染を実施してきたというところでありますが、またこの次の集落内に入っていくというところで、ぜひこの線量を目標であります年間1mSvにできるだけ近づけていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 年間1mSvというのはもう最終目的ですから、それは十分理解していますので、ぜひ特例を設けないで、今までどのくらいで解除してきたのだということをしっかりと頭に置いていただきたいと思います。

それで、今まで議論してきた中で、高いところは最大で3.5μSvくらいありましたよね。そういうところは、本来あればここは3.5μSvあるから近づいては駄目だよって明記しなくてはならないと思うのです。そこがどこだか分からぬわけですから。低いところは0.2μSv前後くらいのところありますけれども。低いところと高いところを明記しないと分からぬわけです、町民は。だから私は危険ではないのですかということを言っているのだけれども。平均値で議論されたのでは、困ります。高いところで議論しないで平均値とか下で議論するのであれば、高いところはきちんと明記して、ここは近づくなというところをつくらないと解除は難しいのかなと思うのです。ただ、人が住むわけではないですから、その辺はかなり譲歩できる部分はあろうかと思います。ただ、今まで解除してきた数字をきちんと理解して解除していただきたいということです。私のお願ひです。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 答弁は要りませんね。

○9番（渡辺三男君） はい。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 4ページのところで、検証の結果、いろいろここに出ているのですけれども、今、特定復興再生拠点区域がこの小良ヶ浜の道路のところと点が残っているわけですけれども、私の住んでいた夜の森地区も、実際には駅に伴って道路だけ先に避難指示解除になったという経緯があるのですけれども、やはり今振り返ってみれば、道路が使えるようになるというのはその地区のその先に対して一歩一歩進んでいくということで、それは間違いない事実としてあるのですが、今回、先ほども話したように、どうしてもこの北側の一一周ぐるっと回るところが、これも検証委員会も大丈夫だろうという結果でしかないのですね。実際にこれからこういうような除染をしていきますとは書いてあるのですけれども、実際に本当に下がるのかなというのがすごくやっぱり心配で、ここのことに関しての基本的な考え方はどうなのか、1点だけお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。まさにご指摘のあった小良ヶ浜共同墓地とその周辺の町道3090号線あるいは3091号線の場所については、何とかきちんと線量を下げるべく、今フォローアップ、除染手法を含めて検討して、実際に実施の段階に入っているところでございます。そこについてはきちんと線量を下げていきたいと、そのように思ってございますし、下げられることを何でも、できることをきちんとやって

いきたいと、そう考えている次第でございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） どこかで譲歩をしなければいけないのですけれども、最終的にやはりこの道路の状況がある程度確認ができないと、諸手を挙げていいのではないかという言葉を発せない状態にあるのですけれども、今、11月では多分時期的にあれなのですけれども、今一生懸命やっていっていることなのですけれども、その辺はいつ頃をめどに我々に対してここがこうなったというようなことを出していただけける考えなのでしょうか。

〔「副議長」と言う人あり〕

○副議長（堀本典明君） 議長、どうぞ。

○議長（高橋 実君） 答弁できないのだろうから、いつまでとかって。さっき言ったように、質問を受けた内容で師田さんないし関谷さんないし関係部署の職員が、言われたことをよく精査して理解して、点・線拠点は11月で解除なるだけの内容になるだろうけれども、ただそれに対してここはどうなのだ、そこはどうなのだというのを併せてきて、終わってくれれば我々は一番いいの。それでも、いろんな都合があってできないのならば、素直にここまでとか、では11月の中には段取って、この分は業者にスタートさせますとか、そういう話をしてもらえばみんな理解できるのだ。解除するとき全部終わっていれば一番いいのだ。そうでなかったら前に進まないのだ。これ11月末というのだって、その後の残っている困難区域の事業計画だ何だかんだというのはあるのだろう、これ。分かる人は分かっている、分からぬ人は分からぬ。だから我々だって、町民のために妥協するところは考えているわけだから、ただ言ったこと何にもやってくれない状態で、はいはいとはならないのだから。そこら辺は十二分、内閣府の師田副本部長だって環境省の福島の所長だって理解しているのだろう。だから、答弁する側は、町も、国もよく事情を理解して、どうやったら質問を受けているやつは何とかできるのだが、できないならできないなりの話を理解してもらうしかないのでは。このままでは、次のやつ行って、反対されたら町長の顔潰れるぞ。再提出してきたって、すぐには我々も受け入れられない。そこら辺も併せて、とにかく町民のことだから。国の人たちも、富岡町の小良ヶ浜、深谷地区は最後に残っているところなのだから、安心させてくれ。答弁は要らないから終わる。

ほかにありますか。

〔「俺の質問には答えなしだすか」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 遠藤議員の質問に回答してください。

中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） いつぐらいまでに結果が示せるのかという点でございます。今の予定では11月末までには完了ということで申し上げてございますが、実際には11月30日までに終わらないという趣旨ではございませんで、例えばフォローアップ除染を含めた道路の除染も、完了したタイミングで結果を町にお示しするような形でいき

たいと思ってございまして、そういう意味では、例えば11月の中頃とか、その辺りまでに。今時点ではスケジュールの観点で明確に何月何日というところまで申し上げられませんが、結果のほう出次第、町にも迅速に共有したいと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） そうすると、きっちと11月までに除染はして、当然のことながらそこでまた問題がというか、いろいろなことが起きれば、道路以外の部分のフォローアップも含めてきっちと対応してくれるということでおろしいですか。すみません、再確認です。

○議長（高橋 実君） 師田さん。

○内閣府原子力災害現地対策本部副本部長（師田晃彦君） ありがとうございます。まさに今、もう環境省から申し上げたとおり、この11月末にしっかり終わらせるべく今取り組んでいるところでございます。環境省からも、取り組んだものをしっかり町に11月のうちに示すという発言をさせていただいたのがまず1点です。

もちろん将来のことなので、そのときに何か課題があったときには、それはしっかりフォローアップをしていくということは、もちろんこれは我々の任務でありますし、これ避難指示解除の要件は、先ほども議論がありましたとおり20mSvということですけれども、国としましても長期的には年間1mSvを目指して放射線量の低減に努めるということは我々としても目標でございますので、それに向けてできることをしっかりやっていくということかと思ってございます。ぜひご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 除染を11月までに終わらせろということではないのですが、11月という目標がありますので、11月までやった時点で、残っても残らなくても、そこで数字がきっちと上がってくると思いますので、もう一回除染検証委員会を開いて答えを出すという考えはないですか。我々とすると、除染検証委員会が一番頼りにする部分ですから、そういうところの考え方をしっかり聞かなくてはならないと思うのですが、その辺はどうなのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 竹原副町長。

○副町長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

先ほど2番議員からもありましたように、今回の除染検証委員会の結果としましては、おおむね解除に向けては将来を見据えても値は満足しているだろうというご意見いただいております。ただ、先ほどありましたように、おおむね満足しているが、それより上がるようなことでは駄目だよねということも当然ありますので、その辺は実際我々もしっかりと見ていきたいと思っています。除染検証委員会としては、今回の点・線拠点についてはおおむね解除できるという意見になりましたので、それを基に進めていきたいと思っております。本当であれば最終結果で判断するのが確実なものだとは思

いますが、今回、次のステップに進めるために、そういう形で意見をいただいた。そのときにまだだよという話になればまた別でしたけれども、おおむねいいだろうという、解除に向けては大丈夫だろうという意見をいただいているので、それを基に、引き続き町としては進めていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 全然理解できません。さっきも言ったように、高いところ $3.5\mu\text{Sv}$ くらいあるわけですから。では、そこは明記してくれるのですか。 $3.5\mu\text{Sv}$ のところに人が出入りしていると、誰が責任持って言うのですか、これ。検証委員会で言っているのでしょうか。そこなっています、問題は。だから、終わった段階でもう一回検証して、この数字から下がっていっていれば、当然環境省にフォローアップとかいろいろお願ひしていけばまだ下がっていくだろうという検証になりますけれども、終わらない段階で検証して、 $3.5\mu\text{Sv}$ なんていう数字あるところに、小良ヶ浜区民、深谷区民にどうぞ自由に入ってくださいって言うのですか。声を大きくして言えますか。今まで解除した地区でそんなに高いところあって解除しましたか。だから特例を設けてもらっては困りますよって私は言っているのです。

○議長（高橋 実君） 竹原副町長。

○副町長（竹原信也君） 確かに部分的に今現在 $2.45\mu\text{Sv}$ とかあるところあります。そちらは、小良ヶ浜の共同墓地の道路際だったと私も確認しております。そういうところについてはきちんと見ていきますし、今後おおむねという話いただいているのは、今のフォローアップで削っているところと、あとは土のうで遮蔽をしているというところで、実際に線量計を持ちながら、除染検証委員会の先生方にその場で測っていただいて、そういうことをやればここまで下がるねというところは実際に現場で見ているところで、それをテストベースから本格除染をきちんとやっていきなさいよというのが今回のご意見であったもので、一応それをやっていくということを見て、線量低減という話になっていると思います。あとは、最終的なことでございますが、点・線拠点に関しては道路管理者がおります。道路管理者のほうでも、普通であれば路肩とか、視距とか、凹凸とか、そういうところを管理しているところでございますが、こちらにつきましてはプラスで線量というのも視野に入れて管理できるように進めていきたいと思いますので、まずは、先ほど言わされました特例ではなくて、今まで解除になったところと同じような形で進めていきたいと町としては思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） では、県道の道路管理者は何mSvでよしとしているのか、町の町道管理は何mSvでよしとしているのか、教えてください。

○議長（高橋 実君） 竹原副町長。

○副町長（竹原信也君） ありがとうございます。目標値は、長期目標として年間1mSv、これが目

標でございます。そこに向けてどこまでも進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 長期目標は分かっています。ただ、解除するのにここまでだつたらいいでしようという線はあってしかるべきだと思うのです。要は目標数値です。前回の会議でも言いましたが、目標数値のない除染なんてあり得ないと。そこが一番ネックだと思うのです。墓地周り、高いところで3.5あったって、墓参りに行っても5分、10分ですから、幾らいても。そんなに問題があるとは考えていないのです。ただ、全体的にこうやって高い状態の中で、解除の議論が成り立つのですかと。除染検証委員会は11月まで除染終わらせますよって環境省が言ったとすれば、11月まで終わらないにしても、そこの時点を切って、検証委員会をきっちり開くべきだと思うのです。それで、町の考えの数値と齟齬がなかつたら、それは解除の議論に私は十分入れるのだと思いますけれども。別に今の数字で解除したからって、高かったら入らなければいいのだから、健康被害は起きないのです。実際作業もしているわけですから。ただ、今までの数字を踏まえると、まだまだ高いのではないですかということ言っているのです。そこなのです。だから特例を設けないでくださいよって、言っているのです。ただ、6年で解除した地区、前回、拠点整備で解除した夜の森地区から見れば、6号線から東側は全然もう高いですから、その数字と同等にしろという話ではないのです。例えば $0.6\mu\text{Sv}$ の線を基準にして解除したとすれば、 $0.7\mu\text{Sv}$ であっても $0.8\mu\text{Sv}$ であっても私はいいと思うのです。そういう線をきっちと示してくれれば、町民だって理解すると思うのです。それを全然示さないで、高いところは2.何ぼとか $3.5\mu\text{Sv}$ 、墓地周り、道路だってどういうような状態になっているか分からぬ。大熊町から出入りして、1万3,000cpmがタイヤについたものを常に持ってくると。そういうような状況の中でどこまで下がるのですかということなのです。

○議長（高橋 実君） 暫時休議します。

休 議 (午前11時51分)

再 開 (午前11時54分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

質疑ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

町長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

町長。

○町長（山本育男君） 本日の議員の皆様からの忌憚のないご意見をいただきまして、本当に避難指示解除に向けては多くの懸念材料があるのだろうなとも思っていたところであります。ご指摘につき

ましては、11月末までの拠点計画の範囲期間内に可能な限りの対応をするということと、12月以降においても引き続きフォローアップ除染を行い、対応状況等については今後開催の全員協議会等の場でご報告をしっかりとしていきたいと思っております。

現時点では100点満点ではないということは十分承知しておりますが、今後、特定帰還居住区域制度に基づく取組に遅滞なく着手していくためには、小良ヶ浜地区、それから深谷地区の復興再生に向けた次の一步として、点・線拠点の避難指示解除に進ませていただきたく、議員皆様のご理解を賜りたいと存じます。皆様のご理解をいただけるのであれば、避難指示解除の時期については、拠点計画の期間内において可能な限り取組を実施することが大切であると考え、11月下旬を基本として調整していきたいと考えます。具体的な日時につきましては執行部に一任をよろしくお願ひしたいと思います。点・線拠点の避難指示解除を、小良ヶ浜地区、深谷地区、皆様のふるさとの帰還に向けた突破口としてまいりたいので、議員皆様のご協力をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ただいま町長から発言がありましたら、皆さんどうですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 私は、町長の発言に対して異議あるわけではないですが、結局は議論した中身が全てなし崩しで解除に向かうと。幾らきれいごとを言って線量どうのこうの言っても、高い段階で解除の議論は、私はどうも納得いかない。これは私の意思です。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） 私も、小良ヶ浜地区の住民として、条件というか、お願いしたいところもございます。基本的には執行部一任ということで変わりはないのですけれども、やはりフォローアップの徹底であったり、やはりそこを土地利用される方も今後出てくるのかと思います。そういう中での防犯、防火であったり、そういうところをしっかりとする。そして、9番議員が言ったように、平均値であったり最小値で議論するのではなくて、高いところを絶対に下げる、そういうことを執行部としてもしっかりと注視していただき、それがかなわない除染であれば、やはり延期せざるを得ないのかなとも思いますが、それをしっかりと見ていただいた上で、点・線拠点の解除に向けて進んでいくのはいいかと思いますので、そこを町としてもしっかりと見ていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） 今2番議員のおっしゃったとおり、町としてもしっかりと注視しながら対応していきたいと思います。あくまでも避難指示解除ありきということではありません。あくまでも線量を下げる、そして小良ヶ浜、深谷地区の皆さんが本当に安全に安心して通れるような、そういうことで今後もしっかりと、除染を含め、皆さんとの合意形成も含めて行っていきたいと思いますので、

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかには。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 除染検証委員会に2回ほど出席させてもらいました。中身の濃い、かなりさすがだなと思えるような大学の先生の質問とか、そういうしたものを見させてもらって。あと、先ほど町にも、国にも、20mSvではなくて1mSvだよと、それも確認させてもらいました。今回の11月30日までのフォローアップがゴールではなくて、まだ現在進行形だということを申し述べさせてもらって、私は町に一任ということでお願いします。

○議長（高橋 実君） ほかには。

5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） 今までいろいろお話を聞いてきて、私は一番苦しむのは住民ではないかと感じます。それで、やはりこの文章にも十分な協議が、住民との協議が必要だってあるにもかかわらず、住民に対してあまりにも何か一方的なところがあるのではないかと私は感じたのですけれども、私たちも解除するときに、最終的には意見があまり言えずに解除されたという記憶が私は自分の中にはあります。だから、やはり当事者の住民の方に対してもう少し、納得してもらえるような、本当に安心して戻ってこれるような、何かが町にはまだ足りないのでないかなとは感じております。まだ時間があるので、もう少し住民の方の意見とか、本当に聞いてほしいなって。私は解除をするのであれば、それは本当に重要だと思うのです、これから進むに当たっても。だから、小さい子を連れて戻ってくるお母さんたちの気持ちというのもやはり町でもきちんと分かっていてほしいなと私は思います。解除に関しては執行部一任でいいのですけれども、本当に町民のことを住民のことを大事にしていただきたいと思っております。それだけです。

○議長（高橋 実君） ほかには。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 全会一致で、執行部一任したいのだけれども、お願いできませんか。

〔「今の状況では、私は無理だ」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 採決するわけではないけれども、町長、あと9番、渡辺三男議員の質問関係、しっくりいかない部分は十二分酌み取って、時間をあまりかけず、対応をよろしくお願いして、賛成ということで、執行部一任しますから。国も今の議論とかいろいろ聞いたでしょうから。この場さえ過ぎればそれで終わりだというような考え方を持つような職員は絶対富岡町に入れないので。よろしくお願いしておきます。

以上をもちまして、付議事件3、帰還困難区域の再生に向けた取組についてを終わります。

以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会といたします。

閉会 (午後 零時03分)